

第7回 多核種除去設備等処理水の取扱いに係る

「関係者の御意見を伺う場」

日時 令和2年10月8日（木）14：03～14：43

場所 ラーニングスクエア新橋 6階 6-ABC会議室

○須藤事務局長補佐

お待たせいたしました。定刻になりましたので、第7回多核種除去設備等処理水の取扱いに係る「関係者の御意見を伺う場」を開催いたします。

本日も新型コロナウイルスの対策を十分に行った上での開催とさせていただきます。

また、御意見をいただく方の御希望によってはウェブにて御参加も可能としています。御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、国側の参加者の御紹介をさせていただきます。

江島潔経済産業副大臣・原子力災害現地対策本部長。

横山信一復興副大臣。

堀内詔子環境副大臣。

外務省、永吉軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室長。

財務省、佐藤大臣官房総合政策課政策推進室長。

厚生労働省、中山医薬・生活衛生局食品基準審査課長。

文部科学省、松浦研究開発局原子力課長。

国土交通省、禮田大臣官房参事官（運輸安全防災）。

農林水産省、影山大臣官房地方課災害総合対策室長。

同じく農林水産省、黒萩水産庁増殖推進部長。

同じく農林水産省、高瀬水産庁増殖推進部研究指導課長。

私は、本日進行役を務めます、廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐の須藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本会議の様子はインターネットによるライブ配信が行われています。御出席されている方々におかれましては、御承知おきいただきますようお願いいたします。

それでは、御意見の表明に移らせていただきます。

最初に、福島県水産加工業連合会、小野利仁代表から御意見を頂戴いたします。

まずは、江島経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○江島経済産業副大臣

それでは、私のほうから、お礼を込めて一言御挨拶をさせていただきます。

大変御多忙の中、本日は御参加をいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

先般、松本前経済産業副大臣の後を継ぎまして、現地対策本部長を拝命いたしました江島でございます。どうぞよろしくお願いたします。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、これはALPS小委員会において、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行いまして、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところでございます。その報告におきましては、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべきということ、そしてもう一点は、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聴くべき、この2つの提言がなされたところでございます。

また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案というものが示されたところであります。

このような内容につきまして幅広い関係者の御意見を伺うことを目的としまして、4月からこれまで6回の御意見を伺う場というものを開催いたしました。本日は7回目の開催として、漁業関係者の皆様から御意見を頂戴いたしたいと思ひます。

また、本日は、横山復興副大臣、堀内環境副大臣にも御同席をいただいております。本日お聞かせいただく御意見も踏まえまして、今後、政府としてALPS処理水の取扱方針を決定してまいりたいと思ひます。

本日は、どうぞ忌憚のない御意見をお聞かせいただきますよう、よろしくお願いたします。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、小野代表から御意見の表明をよろしくお願いたします。

○小野代表

福島県水産加工業連合会の小野と申します。本日はこのような場をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、意見を表明する前に、我々の団体のことを御紹介させていただきたいと思ひます。我々は福島県水産加工業連合会と申しまして、各産地市場の仲買人の集まりです。産地市場の仲買人と申しますのは、各浜の買参権を有する買参人のことであります。本日はそちらの方に江島副大臣、横山副大臣と水産に大変御詳しい両副大臣お見えですから、くどくは申しませんが業態としては、鮮魚出荷、冷凍・製氷業者、あとはいわゆる水産加工業者、そして小売りの魚屋、漁

業者の船に対して魚屋と申しておりますが、一番風評の最前線にいるものだと認識しております。産地市場から魚を買って、豊洲を代表する中央市場に出している者たちの集まりです。風評の最前線にいて、この9年間やってきたものです。

ざっとこのような団体なのですけれども、基本的に一番申し上げたいのは、我々は、自分で値段を決められない。漁業者も値段を決められない。と申しますのは、産地市場で我々が入札して、漁業者の魚を買います。我々は中央市場に出して、定価販売じゃなくて競りや入札で、値段が決まるっていうこういう水産特有のシステムの中で我々が生業を行っているという次第です。その中で、まずこの度のALPS小委員会の報告書、また後ほど出された東京電力の検討素案っていうものを見させていただいて、我々なりに検討もしました。この中で、やっぱり、納得いかない部分は、皆さん納得していません。結論を先に申しますと、この海洋放出、大気放出ということもあるのですが、特に海洋放出に対しては、断固反対申し上げます。理屈では安全だとかかっていう話、学識経験者安全云々って言っていますけれども、理屈ではわかる部分もあります。一方、我々の思いは、廃炉を早くしてくれ、一日も早くしてくれっていう思いもあります。こういう中でジレンマの中で、今までやってきました。この中で、なぜこういう反対だということを含めた、過程と申しますか、そういうふうに至ったということだとここで述べたいと思います。

専門知識も有してないものですから、これの検討委員会のことに対してどうしたらいいとか、こうしたらいいっていうことはちょっと私たちが考えを持っていません。ただ、この9年半、10年近くの間、まず、地震津波で廃業していったもの、風評で廃業していったもの、また東電の賠償が打ち切られて廃業していったもの、なかには死に至った者もおります。とにかく、水産業って言うと、漁業者ばかり目が行って、我々の立場をあまり理解していただけてない、私も福島県の地域復興協議会の委員として魚屋っていう立場で会議に出て申しています。でもなかなかちょっとわかってもらえない。福島県漁連の野崎会長が常々、漁業者と魚屋、つまり船と魚屋は車の両輪だと申しておりますが、全くその通りだと思っています。今、試験操業、増加に切替えて来年4月には本格操業って向ける今の時期に、こういう処理水を放出するっていうことだけでも、我々また風評が蒸し返されるのかなっていう不安な日々を送っています。我々自身も、これちょっと詳しい込み入った話になるのですけれども、福島県の漁業ってのは大別して2種類あります。今着目されている、あの試験操業をやっています沿岸の漁業、もう一方、小名浜や中之作地区を中心にして、沿岸漁業の他にサバ・イワシ・カツオを含めたまき網、あとはこれから始まるサンマ、つまり回遊性のもの、この2種類に大別して2系統ありますが、ご存知の通り試験操業はまだ2割程度。回遊性のものは、震災当時から、本格操業始まっています。でもそれもままならない。魚が、船が入ってこないって単純に言えますけれども、今の水産界は、魚屋なり漁協がいくらい

くらで買うから船入ってくれっていうシステムです。その中で我々が買い負けして、船が入れないっていうことですね。風評って簡単に言いますが、私もちょっと迷うところがあります。今どういう状況で何が風評なんだということが常々思います。当初は安心、安全、危ないっていうことになってきましたけども、もう福島のを外しても流通するような形態になってきているのも現状です。その中で我々は、いかに商売をしていかっていうのを9年半努力してきました。なんていうんですかね、20%しか揚がらない魚で商売はできません。それでうちの組合員はどうしたかと言うと、隣県に魚を買いに行っています。その結果、隣県の業者と軋轢をもったとか、そういうことになかなか進みません。もちろん、回遊性のものだったら、三陸から運んだ、北海道から運んだ、はたまた日本海から運んだって各自努力しています。でもなかなか進まない。ただ唯一の救いは、今冷凍業者が下支えをしているんです。やはり国内加工原料、これは意外と風評にさらされないで出回っているのが現状。あとは輸出もあります。一部の国を除いて輸出は順調な方になっています。それで下支えしている状況です。

ここで、処理水を海洋に放出すれば、福島県の問題じゃないんじゃないかなという思いもあります。先日、茨城県宮城県の方からも御意見を伺った通り、そういう今までは風評イコール福島っていうレッテルを貼られてきましたけども、隣県に及ばないか、はたまた日本全国に輸出となれば日本全国に及ばないかという懸念もされております。正直申しまして、私の立場で隣県のこと、全国のことは考えもおよびません。ただそういう懸念もあります。あと身近な問題として、この処理水を流す、いろいろ意見を聞いた世間のあれに出てくれば、また風評が再来しないかという、おっかなびっくりしながらやっているのも現状です。しかし、これは進めなきゃいけない、あの処理水を進めなきゃというか、どうにかしなきゃならないという思いも分かっています。廃炉も早くして欲しい。こういうジレンマの中にいるのが正直なところです。

時間も限られていますので、最後に、当たり前の商売をさせてください。当たり前の経済活動をさせてください。そういう環境作りに、一日でも早くお願いしたいっていうのが、正直なところです。

以上です。

○須藤事務局長補佐

小野代表、どうもありがとうございました。

いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があればお願いいたします。

横山副大臣、お願いいたします。

○横山復興副大臣

小野代表、大変にありがとうございました。

確認をさせていただきますけれども、海洋放出には断固反対という御意思を伺いましたが、これは、どのような放出方法であっても反対という御意思でよろしいのでしょうか。

それとも一つ、福島の魚ということだけではなくて、隣県に魚を買いに行くというお話がありましたけれども、こうした場合でも風評というのはございましたでしょうか。

○須藤事務局長補佐

小野代表、回答よろしゅうございますでしょうか。

○小野代表

まず、どのような状態って言われましても、例えば総量規制いろいろあるんでしょうけども、流すって決まればもう風評は目に見えているなということで断固反対いたします。あと、隣県から買ってきても風評があるかっていうご質問ですけども、一例を申しますと、私はあの鮮魚出荷ではなくて、加工をやらせていただいております。サンマを仕入れて、小名浜の名産のみりん干しを作っている業者です。北海道の原料を買ってきて、福島でさばいて、というのがあります。もちろん地元のものもあります。その中で、やっぱり、今は表示でちゃんと表示しますので、原料北海道・加工地福島っていうだけで風評はございます。9年もたてば、多少は違ってくるっていうこともあります。私たちもいろいろと努力して、なるべく風評の強くないとこというふうに出してやっているのが現状です。加工品でそうでありますから、生は余計強いんです、端的に申しますと。茨城県産のものを茨城県で買って、我々福島県ですから、そういう風評になります。昨今コロナ禍で、消費が低迷しております。消費が低迷すれば、真っ先に切られるのが福島県です。以上です。

○須藤事務局長補佐

御回答ありがとうございました。

そのほか、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、福島県水産加工業連合会、小野代表からの御意見表明を終了させていただきます。

小野代表、どうもありがとうございました。

○小野代表

ありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

次の御参加者は東京会場へお越しいただいております。準備のため、いましばらくお待ちくだ

さい。数分後に再開をさせていただきます。

(休 憩)

○須藤事務局長補佐

それでは、準備が整いましたので、「関係者の御意見を伺う場」を再開いたします。

次に、全国漁業協同組合連合会、岸宏会長から御意見を頂戴いたします。

まずは、江島経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○江島経済産業副大臣

着席のままで御挨拶をさせていただきます。お許しいただければと思います。

まず、本日は大変、岸会長におかれましてはお忙しい中御出席を賜りますこと、厚く御礼を申し上げます。

改めまして、先月、松本前経済産業副大臣の後を継ぎまして、現地対策本部長を拝命いたしました江島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS装置等で浄化した処理水につきまして、ALPS小委員会におきましては、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行って、そして、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところでございます。その報告書におきましては2点大きく項目がありますが、まず一つは、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめるべきという点、そしてもう一点は、地元自治体や農林水産業の関係者をはじめとした幅広い関係者に意見を聴くべきと、この2点でございます。

また、今年の3月には、東京電力から、この小委員会の報告を踏まえた現時点における検討素案というものも示されたところでございます。

こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うということを目的といたしまして、本年4月からこれまで合計6回、御意見を伺う場というものを開催いたしまして、本日は7回目の開催として、漁業関係者の皆様から御意見を頂戴したいと思っております。

本日は、横山復興副大臣、堀内環境副大臣にも御同席をいただいております。本日も聞かせいただきます御意見を踏まえまして、今後、政府としては、ALPS処理水の取扱方針を決定してまいりたいと思っております。

本日は、どうぞ忌憚のない御意見を聞かせいただきますよう、よろしく願いいたします。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、岸会長から御意見の表明、よろしくお願い申し上げます。

○岸会長

全漁連の会長の岸でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。座って意見を表明させていただきます。

それでは、全国の漁業者を代表して私の方で、意見を表明したいと思います。

福島第一原発の廃炉を国が進めていかれる上で、重要な汚染水対策におけるこの処理水の取り扱いにつきましては本日、我々沿岸漁業者の立場から意見を申し上げたいと思います。この件は、福島県のみならず全国の漁業者に影響が及び、さらには漁業者だけではなく、水産物の消費者であります、我が国の国民の皆さんがたや、インバウンドの外国人消費者、また、我が国の水産物を輸入していただいております諸外国の市場にも影響を与える極めて大きな問題であるとまず認識をいたしております。

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の報告書における国への提言、また東京電力の検討素案の公表を受けまして、私ども全漁連は去る6月23日の通常総会におきまして、福島第一原子力発電所事故に伴う汚染水の海洋放出に断固反対する特別決議を満場一致で決議をいたしましたところでもございます。

これまで、我々沿岸漁業者は、廃炉の促進、また、汚染水問題の収束に向けた取り組みとして、原子炉建屋等に流入する前の自然水である地下水をくみ上げて浄化処理し、海洋へ排水するための地下水バイパス、またサブドレン等の運用の必要性を理解して、非常に苦渋の決断ではありましたが、協力もしてまいったところでもございます。一方、ALPS処理水につきましては、原子炉建屋に入り、炉心に触れた汚染水を浄化処理し、保管しているものでございます。この点につきまして、地下水バイパス等での運用による処理水とは明らかに異なるものであるというまず考えておるところでございます。

また、地下水バイパス等が運用される過程において、国が定める福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期のロードマップにおける、汚染水の海への安易な放出は行わないとする方針の遵守をこれまで強く求めてきたところでもございます。その結果、国および東京電力からは、この方針を継続、堅持する、このような回答もいただいております。

福島第一原発事故発生以来、ほぼ10年が過ぎました。この間、漁業者は震災の直接的被害のみならず、放射能汚染の問題に苦しんできたところでもございます。福島県沿岸では、現在も操業日数や漁獲規模を限定した試験操業を行っており、本格操業の再開に向け、一步一步地道な努力、また漁業者の血のにじむような努力がこんにちまで続いております。

一方、諸外国に目を転ずれば、近隣諸国を初めとして、いまだ多くの国が我が国の漁獲物に対する輸入禁止あるいは規制を解除しておりません。多くの漁業者が売り先を失った状況が今なお続いております。

本年12月には、我々が新しい漁業の展望を開くための改正漁業法が施行されます。私どもは、新たな漁場の資源の管理と、また数量管理をしっかりとやりながら、資源そのものを管理しながら実践していくことで、漁業の成長産業化を進め、国民への食料供給の役割を發揮すべく、JFグループ一丸となって取り組んでいくと。今そういう大事な時期でもあるわけであります。

さらには現在のコロナ禍において、全国の漁業者、また漁協は国民の皆さんに安定的に安全な水産食料を提供すべく、日夜努力を重ねてきております。

ALPS処理水の取扱いにつきましては、我が国全体の喫緊の重要課題であることは、私どもも認識をしております。このような中でALPS処理水の海洋放出が行われることになれば、汚染水による風評被害の発生は必至であり、極めて甚大なものとなることが、憂慮されるところでもございます。このことは、今までの漁業者の努力を水泡にすることはもちろんのことではありますが、改革に取り組もうとしている漁業者を失望、また挫折させるとともに、我が国漁業への将来にとりまして、壊滅的な影響を与えかねません。さらには改善されつつある、諸外国の我が国水産物の輸入規制が、再び強化されることへの懸念もございます。

このような観点から、漁業者、国民の理解を得られない、ALPS処理水の海洋放出につきましては、我が国漁業者の総意として、また全国の漁業者を代表し、絶対反対であります。このことを申し上げておきます。

国におかれましては、これまで以上に幅広い英知を結集して、政府を挙げて議論を深めていただいて、我々の意見を十分踏まえ、慎重にご判断いただきたく思うわけであります。以上、私からの意見表明とさせていただきます。

よろしくどうぞお願い申し上げます。

○須藤事務局長補佐

岸会長、どうもありがとうございました。

いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があればお願いいたします。

江島副大臣、お願いいたします。

○江島経済産業副大臣

岸会長、どうもありがとうございました。

私も、かつて水産部会長を務めさせていただいた関係で、随分と全漁連の様々なこの10年間の風評対策に対するお取組も拝見させていただいております。特にFish-1 グランプリ等でも、復興・地魚PRブース等を設けられて、この風評被害や復興に向けたお取組を全漁連さんとしても大変にしていらっしゃることに、本当に感謝を申し上げるところであります。



様々なそういうお取組を全漁連さんとしてもしていらっしゃる中で、風評の払拭、風評被害の払拭を今後取り組んでいくためには、どういうところが、どういうようなところが重要になってくるか、ポイントとなってくるのか、その辺、もし会長のまた御示唆もいただければ、お伺いをさせていただければと思います。

○須藤事務局長補佐

岸会長、お願いいたします。

○岸会長

今回のこの放出の問題で風評被害、これは海洋放出をしない、私はこれにまず尽きると。ただ、日頃、福島の方の事故の中でですね、いろいろな風評被害、ずいぶん漁業者も苦しんできたわけでありまして。しっかりと国の方ですね、責任持って、一つは外国の事例をとってもですね、科学的に大丈夫ですよというようなことを伝えていただく、情報提供していただく。また国民にもですね、しっかりと国の方の責任の中で、安心できるような情報提供、それがまず大事だと。我々はもとより風評以外の払拭につきましてですね、これまでも福島の地元の皆様方、また全国の漁業者もですね、一つになって努力してまいっておるわけでありまして、これからもその努力はいとわれないわけでありまして。新たな風評被害を起こさない、もうそのことを私はぜひお願いしたい。このように申し上げておきます。

○江島経済産業副大臣

ありがとうございました。

やはり政府としても、この風評の被害というものは、これからも最大限にしっかりと科学的な説明、あるいは周辺諸外国への説明等も本当に手抜かりのないように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○須藤事務局長補佐

そのほか、ございますでしょうか。

横山副大臣、お願いいたします。

○横山復興副大臣

岸会長、大変ありがとうございました。また、今までの廃炉に向けた様々な取組に対しまして、現地も含めて御理解また御協力をいただいていることにも感謝を申し上げたいというふうに思っています。

今、江島副大臣からもありました風評のことに関してでありますけれども、私たちが、諸外国を含め漁獲物の規制撤廃について努力をしてきたわけでありまして、そんな中でも規制を解除する動きもたくさん出てきておりますし、EUも大きく改善をしていただいたというふうに思っ

おります。

そういう中で新たな風評を起こさないということを強く会長からおっしゃられましたけれども、現状では、やはり風評に対しての、今までが風評が徐々に収まってきているという、そういう認識だということでしょうか。改めてお聞きをしたいというふうに思います。

○須藤事務局長補佐

岸会長、お願いいたします。

○岸会長

もうこれ国のご努力、また漁業者の地道な努力の中です、福島第一原発の事故に関わる風評被害につきましても、かなり収束の方向に向かっているという認識を持っております。しかしながら、まだまだその影響は福島のみならず、私も島根県の原子力発電所の立地する県におるわけでありまして、全国にそういうものがまだまだ残っておるというのが現状だろうと思っております。これから引き続き、そういう風評がなくなるようにですね、国の方も挙げてご努力いただきたいということを申し上げておきます。もとより漁業者も努力してまいります。

以上です。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございました。

そのほか、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、全国漁業協同組合連合会、岸会長からの御意見表明を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(岸会長 退室)

○須藤事務局長補佐

以上をもちまして、第7回多核種除去設備等処理水の取扱いに係る「関係者の御意見を伺う場」を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

—了—